

校区市民館 でできる 活動内容を 拡大します



令和6年
4月1日～
利用可能

営利団体や法人、個人事業者による
地域住民の文化振興・社会福祉増進に資する活動 は使用可能に！

例 ヨガ教室・手芸教室・英会話教室・学習塾など

※ただし商品の販売・紹介等、文化活動を伴わない直接的な営利活動には使用できません



非営利活動

[活動内容]

自主グループ・趣味の
サークル、団体内会議など

[予約]

2か月前の1日から

※4月利用分は2月1日(木)

[使用料]

	和室	集会室
午前	¥1,110	¥1,110
午後	¥1,110	¥1,110
夜間	¥1,900	¥1,900

営利活動

[活動内容]

習い事教室・学習塾など

[予約]

1か月前の1日から

※4月利用分は3月1日(金)

[使用料]

	和室	集会室
午前	¥3,330	¥3,330
午後	¥3,330	¥3,330
夜間	¥5,700	¥5,700

※現在校区市民館を使用されている非営利活動の方は、2か月前からの先行予約が可能になります。
また部屋の使用料に変更はありません。

○校区市民館(担当:市民協働推進課 ☎51-2482)

開館時間:午前9時～午後10時 休館日:12月29日～1月3日

受付時間:午後1時～午後5時 (日曜日、祝日を除く)

※前芝校区市民館のみ 開館・受付時間:午前9時～午後9時 休館日:月曜日・12月29日～1月3日

校区市民館の基本情報はQRコードから!(豊橋市役所ホームページ)

